

御浜町会計年度任用職員（保育士）任用試験募集要項

令和 8 年 4 月任用

令和 7 年 9 月

御浜町役場 総務課

1. 職種及び任用予定数等

職種区分	職種	任用予定数
会計年度任用職員 行政職	保育士	13名程度

2. 業務内容、任用予定期間及び勤務条件等

御浜町会計年度任用職員として、御浜町健康福祉課の所管において上記の職種の業務に従事します。

なお、当該職種に付随する業務（調理補助、事務補助等）に従事する場合があります。

任用予定期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

ただし、卒業見込みの方が卒業できなかった場合、資格取得見込みの方が資格取得できなかった場合等は、任用を取り消します。

勤務条件等については、別紙「職種別詳細」のとおりです。

3. 受験資格

以下のすべての要件を満たす人

- ①学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を卒業した人、又は令和8年3月末までに卒業見込みの人
- ②地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれにも該当しない人
- ③昭和36年4月2日以降に生まれた人
- ④児童福祉法に定める保育士の資格を有する人、又は令和8年3月末までに取得見込みの人

※地方公務員法第16条（欠格条項）

- 1号 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2号 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3号 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日時、会場等

○試験日 令和7年11月30日（日）

○開始時間※ 午前8時45分から

○会場※ 御浜町役場庁舎内会議室

※受験者が多数の場合は、開始時間・会場を変更する場合があります。

○合格発表 令和7年12月17日（水）予定

○試験の内容

【保育士】

試験	内 容	出 題 数	解答時間
専 門	社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健（障害児保育を含む。）	30題	90分
面 接	個人面接		

5. 受験手続

受験申込みは、次の提出書類を郵送又は持参により受け付けます。

（1）提出書類

①受験申込書……御浜町交付のもの（御浜町公式ホームページでダウンロード可）

②写真……縦4cm×横3cmを1枚（受験申込書に貼付け）

※提出前3か月以内に撮影し正面脱帽で本人と確認できるもの

③保育士証の写し又は保育士資格取得見込証明書

（2）提出先

御浜町役場 総務課

（〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120 番地 1）

（3）申込受付期間

令和7年10月6日（月）午前8時30分から

令和7年11月7日（金）午後5時15分まで

※ 郵送の場合は、必着とします。

※ 受付期間内に申し込みが完了しなかった場合は、受験できません。

延期になる場合について

試験日当日（１１月３０日）、当町に警報が発表されているなどの緊急時は、試験の実施を延期する場合があります。その場合は、午前７時時点で実施か延期かを判断し、受験申込書にある連絡先へ電話にてお知らせします。

[問い合わせ先]

御浜町役場 総務課 総務係

TEL:05979-3-0505 E-mail:m-soumu@town.mihama.mie.jp